

# 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業支援金交付要綱

## (目的)

第1条 この事業は、世界情勢を背景に養殖用配合飼料価格が高騰・高止まりする中、配合飼料価格の高騰に備える魚類養殖業者に対し、緊急的な支援を行うことで魚類養殖業者の経営安定を図ることを目的とする。

## (支援金の支給対象者等)

第2条 支援対象者は、次の各号に掲げる要件を全て満たす県内在住の漁業者とする。

- (1) 令和5年4月1日時点で、徳島県漁業協同組合連合会の会員である漁業協同組合に所属する組合員であること
  - (2) 令和5年4月1日時点で、養殖用配合飼料価格高騰時に補填金が支払われる国の「漁業経営セーフティーネット構築事業（以下「セーフティーネット事業」という。）」に加入していること
  - (3) 飼料コストの低減に取り組むこと
- 2 支援対象の期間は、令和5年7月1日から令和6年3月31日までとする。
- 3 支援対象の配合飼料は、魚粉又は魚油を原料とする配合飼料のうち、養殖業の用に供するものとする。ただし、養殖業者が魚粉等を原料として配合飼料を自ら作成し使用する場合には、当該配合飼料の原料とする魚粉のみを対象とする。

## (支援金)

第3条 第1条の目的の達成のため、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるところにより、予算の範囲内で支援金を交付する。

- (1) 令和5年度第2四半期（令和5年7月1日から同年9月30日まで）  
セーフティーネット事業における配合飼料補填積立金の残高払底に伴う補填金不足による養殖業者の自己負担増加額（円）×1/6以内
  - (2) 令和5年度第3四半期及び第4四半期（令和5年10月1日から同年12月31日まで及び令和6年1月1日から同年3月31日まで）  
配合飼料購入予定数量に達するまでの間のセーフティーネット事業の補填金に占める養殖業者負担額（支援単価）（円/トン）×四半期ごとの購入数量（トン）×1/3以内
- 2 前項の規定により、各四半期において算出された支援金の額が550円以下となる場合には、支援金を交付しないものとする。

## (支援金の申請)

第4条 申請者は、申請書（様式第1号）に次の各号に掲げる関係書類を添えて、知事が別に定める日までに知事に提出するものとする。

- (1) 誓約書（様式第2号）
- (2) 飼料コストの低減に向けた取組届出書（様式第3号）
- (3) 令和5年度にセーフティーネット事業に加入したことが分かる書類の写し
- (4) セーフティーネット事業における養殖用配合飼料補填対象数量報告書の写し

2 前項第1号及び第3号に掲げる関係書類を一度提出した者は、提出後の支援対象の四半期に係る申請時において、当該書類の提出は要しない。

(支援金の交付)

第5条 前条の規定により申請がなされたものについて内容を審査し、適当であると認められるものについて交付を決定し、支援金を交付する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年1月22日から施行し、令和5年7月1日から同年9月30日までにセーフティネット事業における配合飼料補填積立金の残高払底に伴う補填金不足による養殖業者の自己負担が増加したもの及び令和5年10月1日以降に購入した養殖用配合飼料について適用する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

徳島県知事 後藤田 正純 殿

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

### 養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業支援金交付申請書

養殖用配合飼料価格高騰緊急対策事業支援金について、関係書類を添えて令和5年度第 四半期分を申請します。

(様式第2号)

## 誓約書

私は、下記1及び2に記載されている内容をよく理解し、遵守することを誓約します。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に違反したことにより、支援金の返還等、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

### 記

- 1 申請した養殖用配合飼料の購入数量に偽りが無いこと
- 2 次のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないこと
  - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
  - (2) 法人であって、その役員のうち暴力団員等又は漁業法（昭和24年法律第267号）第41条第1項第1号に規定する漁業又は労働に関する法令を遵守せず、かつ、引き続き遵守することが見込まれない者のいずれかに該当する者があるもの
  - (3) 暴力団員等又は暴力団員等と密接な関係を有する者がその事業活動を支配する者

徳島県知事 後藤田 正純 殿

令和 年 月 日

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

（自筆で署名すること）

(様式第3号)

令和 年 月 日

住所

氏名

〔法人にあつては、主たる事務所の  
所在地及び名称並びに代表者の氏名〕

### 飼料コストの低減に向けた取組届出書

令和5年度第 四半期における取組は、次のとおりです。

取組内容